

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年3月24日

【会社名】 株式会社シヨクブン

【英訳名】 SHOKUBUN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 章人

【本店の所在の場所】 名古屋市守山区向台三丁目1807番地

【電話番号】 052(773)1011(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 伊藤 久日

【最寄りの連絡場所】 名古屋市守山区向台三丁目1807番地

【電話番号】 052(773)1011(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 伊藤 久日

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規程に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

2020年3月13日（取締役会決議日）

(2)当該事象の内容

営業所統廃合の計画を決議した為、減損損失が発生する見込みとなりました。

(3)当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

2020年通期連結決算において、減損損失として37百万円を特別損失として計上いたします。